

# 声明

## この事件を忘れ去り 風化させてはならない

～相模原障害者施設殺傷事件の判決は本質に迫っていない～

きょうされん常任理事会

本日午後、2016年7月26日に起きた相模原障害者施設殺傷事件の犯人・植松聖被告(30)の死刑判決が横浜地裁で言い渡された。判決において事件の本質に迫ることがなかったのは、きわめて残念であったと言わざるを得ない。このまま判決が確定すれば、「重度障害者は不幸しか作らない」「意思疎通できない障害者は安楽死させるべきだ」という植松被告の主張と、彼の名前しか残らないのではないか。

本件に係る裁判員裁判では、刑事訴訟法に基づく公判前整理手続により、被告の刑事責任能力が争点とされたが、被害者の家族や裁判を見守る多くの障害のある当事者と関係者からは、量刑の内容と同時に、事件の本質や真相がどこまで解明されるのかに焦点が注がれた。

なぜなら、ひとりの青年を、障害のある多くの尊い命を奪うほどに凶悪な罪人にしてしまった根本的な原因や本質的な背景は何かを明らかにしなければ、また同様な事件の再発が危惧されるからである。しかし、今回の判決は、こうした事件の本質から目を背けた。

わが国の史上最悪とも言えるこの残虐な事件が、障害者施設という現場で起きたことや、発生から今日まで、犠牲となった19名の障害のある入所者をはじめ、45名の死傷者のほとんどが匿名とされたことを想うとき、これで本事件をすべて終わりにしてこのまま風化させてはならない。

なお、被告本人はこれまで、「控訴をしない」と上訴権を行使しないことを表明しているが、申立期間に控訴しなければ、近日中に刑が確定し裁判自体は終了となる。

わたしたちは、二度と同様な事件を再発させないために、仮に判決が確定したとしても、事件を風化させずに、引き続きこの事件の本質解明に向けての分析・研究・学習・討議を内外に呼びかけるものである。

2020年3月16日

### 【問い合わせ先】

きょうされん事務局

TEL : 03-5385-2223

Email : zenkoku@kyosaren.or.jp